

## 第 10 回 千丁地域審議会会議録

開催日時	平成 20 年 9 月 3 日（水） 14：00 ～15：30
開催場所	千丁支所 2 階大会議室

### ■ 出席委員

会 長	吉井 一利	委 員	友枝 和也		村松 鈴子
副会長	米田 實	”	中 寛		
委 員	石井ミチ子	”	永溝ユリ子		
”	岩田美江子		野島 敏光		
”	作田 絹子		松永 要		
”	加来 誠一		宮坂 正勝		

### ■ 欠席委員

委 員	久木田 毅	委 員		委 員	
”	姿島小夜子	”			
”	松永 賢一	”			

### ■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	本田 光晴	都市計画課長	船藏 満彦
総務課長	市川 優二	都市計画課長主任	牛田 博之
総務課振興係長	上原 通		
総務課主任	本宮 幸広		
市民福祉課長	松島 秀司		
産業振興課長	村山 慶三		
建設課長	金森 信義		

### ■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

### ■ 傍聴者

一般傍聴者	0	名	報道機関	0	名
-------	---	---	------	---	---

## ■ 協議事項

### 議題

- ① 都市計画区域の見直しに伴う地区説明会の結果について
- ② 住民自治によるまちづくりの推進について
- ③ その他

## ■ 議事録

(事務局)

皆様、こんにちは。委員のみなさまには公私ともにお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

毎日暑い日が続いておりますが、9月になりまして少しずつ秋の風を感じることができるようになったと思っています。委員のみなさまには、建設的なご審議、ご意見等が出されますようお願いをします。

それでは、これより「第10回千丁地域審議会」を開催いたします。

(事務局)

この地域審議会につきましては、会議の開催要件としまして、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要としますが、本日は全16名中13名出席頂いており、開催要件を満たしていますので、第9回千丁地域審議会は成立いたしますことをご報告いたします。

それでは、吉井会長からご挨拶をいただきたいと思います。

※ 会長挨拶

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、早速、協議事項に入っていきたいと思いますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思えます。どうぞ宜しくお願いします。

(会長)

それでは、審議に入って参ります。

まず、議題1「都市計画区域の見直しに伴う地区説明会の結果について」です。それでは、事務局よりご説明をお願いします。

(事務局)

都市計画区域の見直しに伴う地区説明会の結果について説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま説明頂きましたことについて、ご意見・ご質問等、或いはお気づきになられたことなど何でも結構ですので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員)

千丁町が都市計画区域になった場合は用途地域の指定はありますか。

(事務局)

現在、用途地域を定めていますのは、旧八代市と鏡町の中心部だけです。おそらく千丁は用途地域までは指定しない方向です。

(会 長)

都市計画区域は今後どのように進めていきますか。

(事務局)

都市計画区域の決定権者は県知事です、住民のみなさまにご了解いただきますと原案作成に取りかかりまして、県との協議後早ければ、今年12月下旬には市民のみなさまに公告縦覧をしたいと思っております、市の都市計画審議会に諮問を1月中に予定しています。そして、県都市計画審議会2月上旬、大臣の同意を得まして、3月下旬に告示後法的な効力が発生することになります。

(委 員)

住民説明会の参加人数について出席率が5～6%しかない。他の方法で説明を考えてないのですか。

(事務局)

住民説明会に当たり、チラシをお配りいたしまして、6月の地区毎の説明会では市政協力員さんにご連絡をして、防災無線で参加のご案内して頂きました。参加は少ないですが、全体説明会に来ていらっしゃる方もおられる思っておりますし、ある程度ご理解はして頂いていると感じています。ある市政協力員さんのご意見では、これだけ呼びかけても来ていただけないのだから、もういいのではないかとわれまして、大部分の意見もそうでしたのでこれ以上の説明会はいかなものかと考えています。

(委 員)

これまでの説明会の内容等を報告する予定はありますか。都市計画区域になった後にトラブルが多いと聞いていますので、その辺を解消するためにも全世帯にチラシ等の配布も大事かと思います。

(事務局)

いまのところ考えていません。といいますのも全世帯にチラシ等を配りましても読まれるかなというのもあります。

(委 員)

市政協力員の中でも説明会がありまして、市政協力員だけでは判断できないので、住民説明会をして頂くようお願いしました。今年の1月に全体説明会が2日間ありましたが、少なかったので6月に各地区毎に説明会をしてもらいました。説明は十分してあると思えます。

(会 長)

説明会に関しては無関心なのか、関係ないと思っておられるのか。説明では3月下旬に告示を予定してあるようですので、いざ自分が直接関係してくれば関心が出てくると思いますが、無関心の人にも啓発は大事と思えます。なんらかの方法でもう1回広報やチラシなど検討をして頂きたい。

(事務局)

6月の説明会の時に全世帯にチラシを配布しております。裏に都市計画とはなにか、又メリット・デメリットについて記載しています。また手続き上公告をして住民の方の意見を聞くように、2週間の縦覧期間を設けるようになっていきます。市報に申し出期間を載せましますし、ホームページにも掲載する予定でおります。どういことができるか検討したいと思います。

(委員)

縦覧はどこで行うのですか。

(事務局)

縦覧の場所は八代市役所及び千丁支所を考えております。

(会長)

それではこの問題につきましては何らかの啓発をお願いしまして、次に進んで参ります。議題2「住民自治によるまちづくりの推進について」です。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

住民自治によるまちづくりの推進について説明

(会長)

ありがとうございました。ただいま説明頂きましたことについて、ご意見・ご質問等、或いはお気づきになられたことなど何でも結構ですので、どうぞよろしくをお願いします。

(委員)

校区単位で住民自治を組織する計画になっていますが、難しい問題とっています。といいますのも千丁校区には婦人会は半分くらいの地区にないようです。校区単位でまとめるのは難しいとっています。いくつかモデル地区を選定して進めていきたいということですが、そのへんどうい進め方をされたのか聞いてみたいと思ったところです。

(会長)

資料の中の八代地域審議会発言要旨にたびたびでてきます総社協について教えてほしい。

旧郡部には総社協が無いので新たに作らないといけないのですか。

(事務局)

総社教とは「総合社会教育推進連絡協議会」を略した名称です。旧八代市の小学校区単位に設置され、社会教育活動を推進する組織。校区単位での活動行うために町内会と地域活動団体との連絡調整を行っている聞いています。

旧郡には総社教がありませんので、教育委員会で検討されるものと思います。

資料の第9回八代地域審議会発言要旨の2ページ中に出てきますが、旧市は総社協を発展的に移行していく形も考えられており、旧町村は総社協が無い例えは校区福祉推進連絡協議会がありますので、それを中心にまとまっていくことでもいいと思います。

現在、市と社会福祉協議会で協議されているようです。

(委員)

住民自治推進検討委員会をしておりましたが、校区福祉推進連絡協議会を作るときに、組織の役職のメンバーが同じですので住民自治のほうが進んでいけば並列型か部会型わかりませんが、横滑りでもいいのではという意見も出ました。婦人会のことからも十分検討すべきではないかと思っています。

(委員)

千丁にはいろいろな組織がありましたが、だんだんすたれて消滅している。合併前は役職員手当がでていたのでうまくいっていたと思います。今後は魅力的な活力にある組織づくりをしていかなければならないと思いますが、行政にも隠れた人材を捜して人選をやっていただきたい。

(事務局)

資料2にモデル地域設立準備委員会の設置が書いてあります。あくまで住民自治組織というのは行政からの押しつけではありませんので、準備委員会に各役員さんが入って、役員を決めて頂くようになると思います。

(委員)

人が集まらないと言われていますが、私は組織を作るときは1人1役を基本に考えていけばいいと考えています。役員の人選を皆さんに振り分ければ、より多くの人が参加できると思います。そうすれば新たに参加される方はきっと新たな気持ちで臨まれるのではないかと思っています。

(委員)

合併して、いまなぜ住民自治組織が必要なのか説明することが1番重要と考えています。なぜ協働の町づくりをしていかなければいけないのかPRや説明が必要だと思います。先進地の住民自治に成功しているところと比べて、どのように替えたらいいいのか理解ができていないと思います。私の地区で住民自治の話をしてもらえなかった状況ですので、どういうことを理想とし、どういうふうにもっていきたいのか具体的に説明していかないと先に進まないと思います。

(委員)

先進地研修で紹介がありました福岡県宗像市は、合併しまして八代市より人口が少ない市で、補助金を1本化して交付し使い方は自分たちで決めるということを行っていました。八代市もそういうやり方を考えていると思いますが、婦人会にいくらとか決めていく中で、補助金の金額がいくら来るのかがわからない状況では先へ進めない。そのへんが1番大事だと思いますので不安材料の一つと考えています

(会長)

それでは、議題2の住民自治によるまちづくりの推進につきまして、ご意見等が出つくしたようですので、次に進んで参ります。「その他」ということですが、この地域審議会の役割として、諮問に限らず、この審議会が必要と認める事項については、市長に意見を述べるができるということになっています。旧千丁町で特に必要であるものがあれば、議題に載せていきたいと思いますが、市長に対するご意見・課題など急に出ないと思いますので、考えて頂いて次回の議題に

上げたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(会 長)

最後に、私からご報告がございます。昨年4月より八代市介護保険事業計画等策定・評価審議会委員に千丁地域の代表として、前任者の残任期間で岩田委員さんをお願いしておりますが、8月22日をもって3カ年の任期切れとなりました。新たに委員を選任すべきところですが、地域審議会委員の任期が平成21年3月までであり、またこれまでの流れを理解されていることなどの理由から引き続き、現委員の岩田委員さんをお願いしておりますのでご報告いたします。岩田委員さんには引き続きよろしく申し上げます。

それでは、本日は貴重なご意見等頂きありがとうございました。これもちまして、第10回千丁地域審議会を終了いたします。ありがとうございました。